

法人名：

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

設立年月日 昭和59年10月31日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 吉田 裕幸	資本金	300,000千円	県出資等額及び比率	115,800千円	(38.6%)	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。							
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業							
関連法令、県計画	鉄道事業法、新秋田元気創造プラン							
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1	3		2			1	5

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	健全化が必要	取組の方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
目標	○経営健全化に向け、鉄道収入の確保や関連事業収入の拡大等により、更なる経営改善を進め、安全運行の維持に努める。 【目標】各年度経常損失額2億円以内 輸送人員 R4年度：217,600人、R5年度：240,800人、R6年度：252,400人、R7年度：264,000人 売上高（受託事業収入除く） R4年度：147,000千円、R5年度：164,000千円、R6年度：173,000千円、R7年度：182,000千円				
取組	○観光列車（鉄の3兄弟）の最大活用によるイベント列車等の運行や県内を含む北東北を対象とした教育旅行誘客の強化等により、定期外利用人員の拡大を図る。 【目標】イベント列車運行回数 R4年度：25回、R5年度：30回、R6年度：30回、R7年度：35回 教育旅行誘客件数 R4年度：35件、R5年度：37件、R6年度：37件、R7年度：40件 ○オンライン販売の充実を図るため、新たな売れ筋商品の開拓やオリジナル商品（ヒット商品）開発に取り組む。 【目標】オンラインショップ売上高 R4年度：4.0百万円、R5年度：4.5百万円、R6年度：5.0百万、R7年度：5.5百万円 ○直営店レストラン「こぐま亭」のおもてなしサービスや企画の充実、メニューの最適化により販売拡大と集客の安定化を図る。 【目標】「こぐま亭」売上高 R4年度：10百万円、R5年度：11百万円、R6年度：12百万円、R7年度：13百万円				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売上高	152,924	148,221
売上原価	446,208	495,577
売上総利益	△ 293,284	△ 347,356
販売費及び一般管理費	101,349	104,403
人件費（売上原価含む）	204,597	199,867
営業利益（損失）	△ 394,633	△ 451,759
営業外収益	196,523	258,808
営業外費用	123	224
経常利益（損失）	△ 198,233	△ 193,175
特別利益	576,853	525,927
特別損失	376,853	325,927
法人税、住民税・事業税	1,311	4,022
当期純利益（損失）	456	2,803

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
流動資産	261,447	499,080
固定資産	103,941	96,700
資産計	365,388	595,780
流動負債	178,440	407,468
短期借入金	40,000	
固定負債	4,915	3,476
長期借入金		
負債計	183,355	410,944
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 117,967	△ 115,164
純資産計	182,033	184,836
負債・純資産計	365,388	595,780

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	63.8%	67.8%	+4.0
流動比率 (流動資産÷流動負債)	146.5%	122.5%	△24.0
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	49.8%	31.0%	△18.8
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

Ⅰ 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【令和4年度実績】 ○経常損失額：193,175千円 ○売上高（受託事業収入除く）：135,942千円 ○教育旅行誘客件数：52件 ○「こぐま亭」売上高：8.6百万円		【令和4年度実績】 ○当期純利益は、2,803千円の黒字で売上高・営業外収入の増加によるどころが大きい。 ○経常利益は、売上高・営業外収入により193,175千円の赤字となり、8期連続で経常損失目標200,000千円以内を達成した。 ○営業利益は、修繕関連補助金事業の増加等により451,759千円の赤字となった。 ○売上高（受託事業収入を除く）は、135,942千円となり前年より5,819千円減少となったが、前年は事故賠償金23,042千円の特種要因が計上されており、それを除く前年より17,223千円の増加となった。	
【自己評価】 ○8月の豪雨災害による約4ヶ月間の区間運休による影響があり、コロナが落ち着くにつれ、団体利用の増加やインバウンド利用が戻り始めたものの、輸送人員の目標達成には至らなかった。なお、県内の誘客増加によりイベント列車運行回数、教育旅行誘客件数については行動計画に掲げた目標を達成した。		【自己評価】 ○会社、県、沿線2市による4者合意において経常損失2億円以内の目標を設定しているが、令和4年度は経常損失が193,175千円と前期より5,058千円減少し8期連続の目標を達成した。	
○こぐま亭については前期から644千円増加したが目標を達成することができず、リピーターの拡大を進め増収を目指していく。また、オンラインショップはHPの一部改修の効果が得られず目標を達成できなかった。商品選定や見せ方など大きく見直しを図っていく。		○当期純利益を2,803千円計上し、累積赤字を縮小することができた。	
		評価	評価
C		C	C

Ⅱ 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
○輸送人員については、定期外利用者が冬期のインバウンド利用により、年間利用人員を前年比127%まで増加させたものの、8月の豪雨災害による一部区間運休の影響もあり、目標達成には至らなかった。		○コロナ禍、大規模災害、物価高騰等の影響がある中で、鉄道利用促進に向けた様々な取組や経費削減の結果、経常損失は193,175千円と前年度より減少し、目標（経常損失2億円以内）を達成した。	
○阿仁合駅の窓口販売やこぐま亭は、前年比で大幅に収益を伸ばしており、今後は季節限定メニュー等の販売による増収を図る必要がある。反面、オンライン販売は前年比38.2%と苦戦しており、今後、販売手法等の大幅な見直しが必要。		○国・県・市の新型コロナ対策及び修繕関連の支援が大幅に増加したことにより、経営を下支えしたことが要因のひとつと考えられる。	
		評価	評価
C		C	C

Ⅲ 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
C	○8月の豪雨災害による区間運休あった中で、行動計画に定める「イベント列車運行回数」や「教育旅行誘客件数」について目標を達成した点は評価できる。 ○一方で、行動計画上でも経営状況の改善を目標としており、今後は、エネルギー価格の高騰等により経費もかかり増しになることから、地域の重要インフラとして一層の経営健全化に向けた取組を推し進めていく必要がある。

【委員からの提言】

○赤字路線であっても沿線住民のために路線を存続することの意義は理解できるが、各年度経常損失が2億円以内という目標の妥当性を明確にすべきと考える。 ○「伊勢堂岱遺跡」の更なる活用のほか、「阿仁異人館」等のアピールや活性化により、インバウンドや教育利用者の増加を図ることを期待している。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○自然災害が頻発化・激化し、安全対策の必要性が高まる中、安全かつ安定的な輸送サービスを提供するほか、観光列車をイベント企画に積極的に取り入れることや、地域の観光資源を有効に活用し、多くの乗車機会を提供することで、定期外利用の拡大を図る。 ○長期化するコスト高に対応するため、各種料金の見直しや、利用増が期待される団体利用客への客単価アップを意識した取組を進めることにより、収益の基盤を強化する。	○経常損失2億円以内の目標は、会社、県、沿線2市が協議を重ね、事業規模や路線の存在価値等を勘案して合意されたものであるが、目標の妥当性については、沿線市や会社と随時協議しており、引き続き見直しの必要性について検討していく。 ○会社では、これまで沿線の観光施設と連携した企画を多数実施しており、県として今後も沿線市等と連携を図りながら、鉄道利用者の増加や沿線地域の活性化に向けた会社の取組を支援していく。

法人名 秋田内陸縦貫鉄道(株)

①令和 5 年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

秋田内陸縦貫鉄道株式会社定款

昭和 59 年 10 月 8 日 作成
昭和 59 年 10 月 9 日 公証人認証
昭和 59 年 10 月 31 日 会社成立

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、秋田内陸縦貫鉄道株式会社と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

(1) 鉄道業

(2) 旅行業

(3) 食料品、酒類、タバコ、清涼飲料水、新聞、書籍及び日用品雑貨の販売並びに食堂、喫茶店の営業

(4) 不動産賃貸業

(5) 広告宣伝業

(6) 損害保険代理店業

(7) 前各号に付帯関連する一切の事業

(本 店)

第3条 当社は、本店を秋田県北秋田市に置く。

(公 告)

第4条 当社の公告方法は、電子公告の方法により行う。

(機 関)

第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

(1) 取締役会

(2) 監査役

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、6,000株とする。

(株式の発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第8条 当社の発行する株式は、すべて記名式とし、株式の種類は、1株券、5株券、10株券及び100株券の4種類とする。

(株式の譲渡制限)

第9条 当会社の株式を譲渡する場合は、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主の住所、氏名及び印鑑の届出)

第10条 当会社の株主、株式の登録質権者及び信託財産の受託者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当会社に届け出なければならない。これを変更したときもまた同様とする。

2 前項の届出を怠ったため生じた損害については、当会社はその責めに任じない。

(株券の再発行)

第11条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要な書類を添えて提出しなければならない。

(株式の名義書換)

第12条 当会社の株式の名義書換をしようとする者は、会社所定の請求書に記名捺印し次の何れかの書類を添えて会社に提出することを要する。

- 1 裏書による譲渡の場合は株券
- 2 譲渡証書による場合は、株券および譲渡証書
- 3 名義書換の白紙委任状による場合は、株券および当該委任状
- 4 譲渡以外の事由による場合は株券およびその取得の原因を証する書面

(手数料)

第13条 株式の名義書換および新株券交付等の手数料については、別に取り締役会の定めるところによる。

(基準日)

第14条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(株主総会の招集)

第15条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の終了から3箇月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時招集する。

(招集手続)

第16条 株主総会を招集するには、株主総会の日の1週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して、招集通知を発するものとする。

(招集者及び議長)

第17条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(招 集 地)

第18条 株主総会は、本店所在地又は秋田市において開催する。

(決議方法)

第19条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める決議は、定款の別段さだめがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第20条 株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(議 事 録)

第21条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長並びに出席した取締役が記名押印し、会社に10年間保存する。

第4章 取締役及び取締役会

(員 数)

第22条 当会社の取締役は15名以内とする。

(選任方法)

第23条 取締役は、株主総会において選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第24条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の満了するときまでとする。

(相談役及び顧問)

第25条 取締役会の決議により、相談役及び顧問を置くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第26条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。

2 取締役会の決議により、代表取締役社長及び代表取締役専務を各1名置き、必要に応じ常務取締役若干名を置くことができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第27条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3 取締役会の招集通知は、会日の5日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

4 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(決議方法)

第28条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第29条 取締役が取締役会の決議目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

2 取締役は取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会議事録)

第30条 取締役会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(取締役の報酬等)

第31条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議により定める。

第5章 監 査 役

(員 数)

第32条 当社の監査役は3名以内とする。

(監査役の権限の範囲)

第33条 当社の監査役の監査範囲は、会計に関するものに限る。

(選任方法)

第34条 監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任 期)

第35条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員により選任した監査役の任期は、前任監査役又は他の在任監査役の任期の満了するときまでとする。

(監査役の報酬等)

第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第37条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(剰余金の配当等)

第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主及び登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第39条 剰余金の配当が、その支払提供の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

附 則

(会社設立に際して発行する株式)

第 28 条 (削 除)

(最初の営業年度)

第 29 条 (削 除)

(最初の取締役及び監査役の任期)

第 30 条 (削 除)

(発起人の氏名、住所及び引受株式数)

第 31 条 (削 除)

昭和 61 年 6 月 30 日 第 3 条 (本店) を変更

昭和 61 年 6 月 30 日 第 14 条 (招集地) を新たに追加、現行の第 14 条から第 30 条までを
1 条ずつ繰下げる。

昭和 63 年 6 月 20 日 第 2 条 (目的) を変更

平成 6 年 6 月 28 日 第 19 条 (任期) 第 1 項を変更

平成 14 年 6 月 28 日 第 6 条 (額面株式 1 株の金額) を削除、現行の第 7 条から第 27 条ま
でを 1 条ずつ繰上げる。

第 13 条 (招集地) を変更

第 18 条 (役員を選任) 第 2 項を変更

平成 15 年 6 月 30 日 第 19 条 (任期) を変更

附則第 1 条 (監査役の任期に関する経過措置) を新たに追加

平成 19 年 6 月 27 日 「会社法」の施行に伴う新設または変更

平成 29 年 6 月 29 日 第 4 条 (公告) を変更

株 主 名 簿

令和 5年 4月 1日現在

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

氏 名	住 所	株数又は 口 数	金 額	出資比率
秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号	株 2,316	千円 115,800	% 38.60
北 秋 田 市	北秋田市花園町19番1号	1,362	68,100	22.70
上 小 阿 仁 村	上小阿仁村小沢田字向川原118番地	30	1,500	0.50
仙 北 市	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地	924	46,200	15.40
(株) 秋 田 銀 行	秋田市山王三丁目2番1号 (地域価値共創部)	240	12,000	4.00
(株) 北 都 銀 行	秋田市中通三丁目1番41号 (秘書室)	240	12,000	4.00
秋田たかのす農業協同組合	北秋田市大町3番10号	40	2,000	0.67
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目8番3号 (秋田市八橋南二丁目10番16号) (秋田県本部)	41	2,050	0.68
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル (秋田市八橋南二丁目10番16号) (秋田県本部)	39	1,950	0.65
秋 田 商 工 会 議 所	秋田市旭北錦町1番47号	60	3,000	1.00
大 館 商 工 会 議 所	大館市御成町二丁目8番14号	20	1,000	0.33
能 代 商 工 会 議 所	能代市元町11番7号	20	1,000	0.33
横 手 商 工 会 議 所	横手市大町7の18	20	1,000	0.33
北 秋 田 市 商 工 会	北秋田市住吉町12の18	27	1,350	0.45
上 小 阿 仁 村 商 工 会	上小阿仁村小沢田字向川原80番地の内	3	150	0.05
仙 北 市 商 工 会	仙北市角館町上新町43-1	18	900	0.30
東 北 電 力 (株)	仙台市青葉区本町一丁目7番1号 (グループ戦略部門経営推進ユニット)	180	9,000	3.00
(一社)北秋田建設業協会	北秋田市綴子字柳中18番地	180	9,000	3.00
(一社)秋田県仙北建設業協会	大仙市大曲日の出町二丁目5番22号	180	9,000	3.00
田 沢 湖 高 原 リ フ ト (株)	仙北市田沢湖生保内字下高野73番地の2	60	3,000	1.00
合 計 (20名)		6,000	300,000	100.00

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 秋田内陸縦貫鉄道株式会社

時 点 : 令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	吉田 裕幸	前 (株)JTB東北
2	取締役	猿田 和三	現 秋田県副知事
3	取締役	津谷 永光	現 北秋田市市長
4	取締役	田口 知明	現 仙北市長
5	監査役	長門 良幸	現 秋田銀行鷹巣支店長兼阿仁合支店長
6	監査役	石川 智和	現 北都銀行鷹巣支店長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和5年度 事業計画

掴む！

～変化を掴む・チャンスを掴む・収益を掴む～

令和5年6月12日

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

経営理念

ANJ T W a y

私たちは安全安定輸送と価値あるサービスの提供により、
人と人、地域の今と未来をつなぎ、
心豊かで笑顔あふれる社会の実現に貢献します。

令和5年度 経営テーマ

掴む！

～変化を掴む・チャンスを掴む・収益を掴む～

事業計画の実施に当たっては、安全・安心の維持確保と社会環境の変化を捉えた需要の拡大に努め、企業価値の向上および収益の確保を図ります。

I. 経営方針

- ・安全安心を基軸とする輸送サービスの提供
- ・地域と正対・地域と一体、徹底したお客様視点
- ・CSR経営の追求

II. 令和5年度経営目標

1. 安全・安心を提供する会社であり続ける

(1) 運転事故ゼロ（安全安定輸送の維持・確保）

基本・ルールに則った業務遂行と確認の励行。

鉄道事業の生命線である「安全確保」と「安定輸送」を高いレベルで実現し、すべてのサービスにおいて「安心」を提供します。

(2) 危機管理能力を高め、鉄道事業におけるあらゆるリスクへの備えと有事に際しての迅速かつ適切な対応を行います。また、PDCAサイクルに基づいたリスクマネジメントを実践し、成果を着実に獲得します。

(3) 各々の業務レベルの向上を図り、知識・技能の継承を進め「信頼される鉄道会社」であり続けます。

2. 変化をチャンスと捉え収益の拡大を図る

(1) 鉄道収入を伸ばす（定期外利用の拡大、定期券利用の維持）

①個人・グループ利用者の収益率向上

（お得な切符、インバウンドフリー切符の料金改定）

②インバウンドのターゲット拡大

- ・ 中華圏の対象国拡大（香港、シンガポール）
- ・ タイの拡大とイスラム圏の実績づくり（マレーシア、インドネシア）
- ・ 個人においては、欧米豪・韓、印の実績づくり

③観光列車（鉄の3兄弟）の最大活用

- ・ 情報発信と乗車機会の強化によるファン拡大
- ・ イベント・企画への活用、グッズ商品の充実を含めた販売促進を強化。

④地元利用と県内需要の掘り起こし

- ・ 組織や団体とのタイアップによる魅力や活用方の発信強化
- ・ 高齢者や特定ターゲット対象の新たな需要づくり

⑤企業連携

大手企業への優待提供による利用促進

⑥高校通学定期確保のための沿線中学生へのアプローチ強化（活性化本部連携）

(2) 関連事業収入の拡大

①鉄印紙などの既存商品・サービスのブラッシュアップ

②オーナー企画など、新たな商品、新サービスの企画と発信

③メニュー、サービスのブラッシュアップによるこぐま亭の収益力アップ

④イベント性、独自性の高い企画・サービス商品の充実による収益確保

⑤SNS活用によるオンライン販売の拡大

⑥無料サービス、有料サービスの見直しによる収益性向上

(3) 事業領域拡大

地域連携による観光コンテンツづくりと事業の収益化

3. CSR経営の実践

(1) 公共の利益・地域全体利益への貢献

(2) 地域社会に必要とされる会社であり続けるための企業価値向上

(3) 「挑戦」を文化とする自由闊達な風土づくり

(4) 人財力・組織力の強化

(5) 経営の効率化に向けた業務改善と組織の最適化

Ⅲ. 達成に向けた具体的取組み

1. 定期外利用の拡大

(1) 観光列車（鉄の3兄弟）を最大活用します。

メディア取材効果を最大化させ、イベント、企画へ積極的に組み込み、多くの利用機会を提供しながら増売を図ります。

当期も土日曜を中心に定期ダイヤで運行し、通年で一般の方への乗車機会を確保します。

(2) 利用単価アップ

お得な切符の料金改定を踏まえ、沿線全域の魅力発信をより強め、乗車区間やご利用単位を伸ばします（国内、インバウンドとも）。

(3) 国内・海外AGTとのさらなる関係強化

企画・集客支援としてあらゆる情報の提供・発信の機会拡大に努め、相互メリットにつなげます。また、商談会、旅行博等の機会を活かし、台湾以外のAGTとの関係性深耕を図ります。

(4) 貸切利用のメリット訴求と冬期需要の最大獲得に注力します。さらにショルダーおよびオフ期の利用促進に努めます。

(5) 行政、県内観光事業者・観光団体との連携強化を進め、地域への総誘客者数の拡大と滞在時間の拡大を図ります。

(6) 利用を喚起する新たな需要づくりを進めます。テーマ性の高い乗車動機を発信し、沿線・県内需要の掘り起こしによる新たなファン獲得を図ります。

(7) 列車・駅が提供する付加価値の磨き上げを行います。

① サイクルトレイン（自転車輸送サービス）の情報発信強化

② レンタル自転車の情報発信

③ 阿仁合駅イベントの充実（春～秋）

(8) 接遇力向上によりリピート化を推進します。

① 「おもてなしクレド」の効果的活用継続

② 多言語対応・同表記の磨き上げ

③ キャッシュレス化、非接触モデルの最適化検討

(9) OTA対応を強化します。

オンライントラベルエージェントとの契約によるバウチャー発売を増やして清算業務の効率化と新規の利用者獲得を目指します。

(10) 営業・広報活動

国内・海外営業を強化します。メディア取材、FAMトリップ等への対応も的確・丁寧に取り組みます。

2. 関連事業収入の拡大

(1) 商品・サービスの質的な充実と販売の効率化を図り、収益性を高めます。

① いまだけ、ここだけの高収益な商品・サービスの開発と提供に努めます。

② 駅売店とこぐま亭、車内販売等のチャネル連携によって高い相乗効果を得ます。

(2) こぐま亭ファンの拡大と収益力アップを図ります。

① 季節感のあるメニューや関連キャンペーン、通年型イベントの実施により新たな顧客の獲得とリピート率アップを図ります。

② メニューコントロールによるコスト管理を継続します。

3. 事業領域拡大

地域と一体的に観光地域づくりの事業化を進め、地域への誘客総数を伸ばし、地域全体で収益を獲得できるスキームづくりを行います。

4. 情報発信

SNS の効果的活用を図ります。

IV. 安全・安定輸送サービスの維持について

1. 設備の更新改良工事

補助事業を得て以下の工事を実施します。

○ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（国・県の補助）

- ・ 法面改良・・・・・・・・阿仁合～荒瀬間 34 k 100m 付近、
桂瀬～阿仁前田温泉間 23 k 700m 付近
- ・ トンネル改修・・・・・・・・第2長戸呂トンネル

※ 上記 2 件は、前年度計画の繰越事業（8 月の豪雨災害による未着手）

- ・ 踏切保安設備の更新・・・・向本城踏切
- ・ ホーム改修・・・・・・・・前田南駅
- ・ レール重軌条交換・・・・桂瀬～阿仁前田温泉駅間 708m
- ・ 踏切道の改良・・・・・・・・六本杉踏切

○ 三セク鉄道省エネ化改修事業（県の補助）

- ・ 木マクラギ同種交換・・・・並マクラギ 50 本、橋マクラギ 10 本
- ・ 木マクラギから P C マクラギ交換・・・・3,200 本
- ・ 道床交換(軌道路盤の硬質化)・・・・・・・・21 箇所
- ・ 熱風式融雪装置の更新・・・・・・・・八津駅構内ポイント 2 箇所

○ 災害復旧事業（国・県・北秋田市の補助）

- ・ 前年度 8 月の豪雨災害の本復旧改修・・・・2 箇所

2. 設備の維持管理

設備の更新改良工事同様、補助事業を得て次の維持修繕を実施します。

○鉄道軌道輸送対策事業費補助金(国・県の補助)

- ・熱風式融雪装置修繕・・・比立内駅構内
- ・法面調査設計・・・・・・法面の詳細設計
- ・保守用車両整備・・・・・・TMC－400AS の検査修繕
- ・車両の整備・・・・・・全般検査 2 両、重要部検査 1 両、車輪・車軸
取替 2 両、運転状況記録装置取付け 11 両、
車輪測定器の更新

○三セク鉄道省エネ化改修事業（県の補助）

- ・軌道道床整備・・・・・・全線内の軌道の不良箇所

3. 安全教育の実施

行政主催の研修制度の活用、東北鉄道協会の技術力共有制度合同訓練会への参加のほか、日本鉄道運転協会や鉄道総研主催の技術系オンライン講座受講を通じて社員の能力向上に努めます。また、適性検査講習や各種必要セミナーなどの受講を促し業務に必要な有資格者を増やし、業務体制の適正性を維持します。また、「基本動作の徹底、基本ルールの遵守」を社員の行動規範にを掲げ、指導訓練の充実に努めながら安全意識の向上と意識改革の徹底を図ります。

さらに、J R 秋田支社との連携による踏切事故ゼロキャンペーンや、地域のバス会社、ハイヤー協会と連携した踏切事故防止訓練会開催を検討し、踏切事故防止への意識醸成及び周知を図ります。

4. 輸送改善

7 月に計画の時刻改正では、時間帯による輸送体系の一部見直しを行います。J R 線接続の利便性を高めながらダイヤの効率化を図ります。

また、毎週末の観光車両 3 両（鉄の 3 兄弟）の急行もりよし号運用とスケジュールの事前周知によって観光需要の底上げを図ります。観光列車のイベント活用ならびに多客期輸送に合わせた車両の増結や臨時列車の増発などを行い、沿線の観光誘客に貢献します。

以上

《環境認識》

- 全国でローカル鉄道の在り方議論が高まる。
- 自然災害の激化、頻発化により安全希求がより高まる。
一層の安全優先の取組みが求められる。
- 選ばれるための観光地域間競争が激化する。
拡大する観光需要の収益化が大テーマ。
- コスト高とインフレ局面が長期化する。
これをカバーする収益確保が喫緊の課題。
- 求人環境の悪化による恒常的な要員不足が続く。
生産性向上に資する業務効率向上がキープポイント。
(DX推進含む)

経営理念 ANJT Way (ないいくせんうえい)

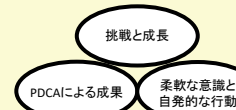
私たちは安全安定輸送と価値あるサービスの提供により、人と人、地域の
今と未来をつなぎ、心豊かで笑顔あふれる社会の実現に貢献します。

実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込	令和5年度計画
定期外利用人員(人)	155,642	78,392	76,730	95,000	120,000
内インバウンド	34,808	0	0	2,700	10,000
・前年比		50.4%	97.9%	123.8%	
・令和元年度比			49.3%	61.0%	
・令和元年度増減(人)		-77,250	-78,912	-60,642	

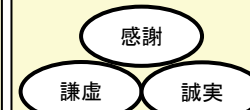
《経営方針》

- ・安全安心を基軸とする輸送サービスの提供
- ・地域と正対・地域と一体、徹底したお客様視点
- ・CSR経営の追求

《行動基準》



《大切に3つの心》



《重要課題》

「安全と安心の追求」・「稼ぐ力を高める」

経営目標

1. 安全安心を提供する会社であり続けます
2. 変化をチャンスと捉え増収を目指します
3. CSR経営の理解・実践と挑戦する風土づくりを進めます

取組みの柱

【安全を確保する】

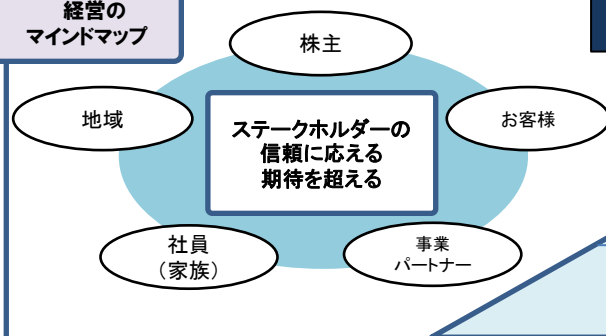
- ・安全管理能力、危機管理能力の進化
- ・技術力の伝承と想定外の事象にも対応できる人材の育成

【定期外利用を伸ばす】

- ・個人、グループ利用客の収益率向上
- ・インバウンド誘客のエリア拡大
- ・観光車両の最大活用
- ・チケットレスの推進

【関連事業収入を増やす】

- ・イベント性の高い企画、サービス商品の提供による収益の増強
- ・SNSを活用したオンライン販売の拡大
- ・地元の食材を使った季節メニューの提供によるごま亭の魅力アップと収益の増強
- ・地域連携事業の収益化

経営の
マインドマップ

地域と共に走り続ける内陸線であるために

経営目標達成
地域社会への貢献

B: お客様拡大へ向けた活動
魅力を創る、届ける
企画力・営業力の強化を図る
(価値創造力、情報発信力、話題創出力)

A: おもてなしクレドの強化(ホスピタリティの充実)
期待どおり期待以上の感動づくり 「また来たい、人にも勧めたい」の実現

社会・地域に必要な不可欠と認められる会社へ
「公共の利益」への貢献

観光価値向上

秋田県の主要観光事業者
としての観光振興への貢
献と信頼の獲得

マイレール
マイステーション

内陸線資源価値の最大化
と、北秋田市・仙北市、周
辺地域との一体的取組み
による地域内利用の拡大

《基盤1 人財確保「自律創造型社員の育成」》

- ・人財をつくる、育てる、伸ばす、守る。
- ・若手社員、ミドルマネジメント層の育成と適材適所の再配置と多様な力の活用
- ・「働き甲斐、働く意欲の醸成」 人事評価制度・教育研修体系の最適化

《基盤2 組織づくり、風土づくり》

- ・組織・機能・体制の最適化
- ・変化への対応力強化(強くてしなやかな経営構築)
- ・挑戦する文化、自由闊達な風土「何もしないことが最大のリスク」

経営の土台 ～当たり前前を 当たり前前に～

- ・法令遵守、ルール徹底
- ・リスクマネジメントの強化

令和 5 年度収支計画

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

(単位：百万円)

科 目		金 額
収 入	定 期 外	118
	定 期	18
	運 輸 雑 収 入	2
	鉄 道 収 入 計	138
	関 連 事 業 収 入	59
	受 託 事 業 収 入	11
	営 業 外 収 入	138
	合 計	346
費 用	人 件 費	205
	動 力 費	37
	修 繕 費	161
	関 連 材 料 費	28
	業 務 費	99
	(内 除 雪 費)	(18)
	公 租 公 課	4
	減 価 償 却 費	7
	営 業 費 計	541
	営 業 外 費 用	0
	合 計	541
経 常 損 益		△ 195

法人名 秋田内陸縦貫鉄道(株)

②令和4年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

第 39 期 事業報告書

（ 自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日 ）

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

I 会社の現況に関する事項

1. 当事業年度における事業の経過とその成果

(1) 事業の概況

当期における日本経済は、感染拡大3年目となるコロナ禍の影響が色濃く残り、特に6波、7波が断続的に続いた前半は社会・経済全体が模様眺めの動きとなりました。

秋田県内においては、竿灯まつりをはじめとする大型イベントの一部復活もあり、人の流れや経済の持ち直しが期待されましたが、観光・交通事業においては、コロナ前の勢いを取り戻すには至りませんでした。

このような中、当社においては、安全安心輸送を基軸とした各種サービスの磨き上げと提供に努めてまいりました。4月には、前月に改修を終えた秋田マタギ号を含む3両の観光車両を「鉄の3兄弟」と称し、沿線文化をPRする看板列車として情報発信しました。3兄弟は週末に急行列車として定期運行し、さらにグッズ展開等により認知アップを図りました。春のスタートは、観光需要の一部戻りに加えてリピーターチケット施策の効果もあり、前年同期を上回って推移しました。

夏場に向かうと、県内校の教育旅行利用の利用が増え、田んぼアートや笑内駅前に新しく造営されたひまわり畑が話題になり期待が高まりましたが、7月のコロナ第7波の影響によって、観光ツアーのキャンセルが相次ぎ減速しました。さらに県北地域で8月13日夜半に発生した局地的集中豪雨により、米内沢～阿仁前田温泉間で12箇所の路盤が流出・崩落するなど甚大な被害を受けました。

この被害により、鷹巣～阿仁合間は4カ月に亘って鉄道運行ができなくなりましたが、幸い人的被害を免れ、秋田県をはじめとする関係各位の厚いご支援によって早い時期に復旧工事の段取りが整い、12月12日には全線運転再開が実現しました。この間、バス代行によって輸送の確保に努めましたが、定期券販売と夏から秋の観光需要に大きな打撃となりました。減収対策として取り組んだ関連事業の積み上げにおいては、鉄印紙および馬肉シチューの販売において成果が得られました。

10月には、政府の水際対策の緩和により、全国で旅行機運の回復が見られ、当社にもインバウンドが戻るなど明るい兆しが見え始めました。1月から3月初旬までは、雪を目的とした多くのご利用があり、外国人を中心に連日列車内が混雑しました。

安全対策および施設設備の老朽化対策においては、中村踏切の1種化工事を行った他、CTC（列車集中制御装置）の更新および省力化を目的とした施設照明のLED化等を実施しました。（大雨災害によって、トンネル改修など一部工事は次年度繰越となりました。）燃料費および原料・資材の高騰は通年で経営を圧迫し、特に冬期における電気代の値上がりは大きなダメージとなりました。

これらの事業活動の結果、当期の収入は407,029千円で、前期に対して57,581千円の増加（前期比116.5%）、費用は600,204千円を計上し、同52,523千円の増加となりました（同109.6%）。経常損益は▲193,175千円となり、損失額は前期から5,058千円減少しました。

(2) 鉄道事業の状況

① 輸送人員・鉄道収入

輸送人員は 183,681 人で、前期から 6,489 人の増加となりました(前期比 103.7%)。

うち定期外は 98,122 人で、同 21,392 人の増加となりました(同 127.9%)。

一方、定期は 85,559 人で、同 14,903 人の減少となりました(同 85.2%)。

鉄道収入は 92,336 千円で、同 9,152 千円の減収となりました(同 91.0%)。

※前期の鉄道収入に事故賠償金 23,042 千円が含まれており、差引き鉄道収入では 78,445 千円となり、13,891 千円増収となります(同 117.7%)。

<輸送人員>

(単位:人)

区 分		当 期	前 期	増 減	対 前 期 比
定期外	普 通	98,122	76,730	21,392	127.9%
	(内 急行)	(9,067)	(5,653)	(3,414)	160.4%
定期	通 勤	14,910	12,108	2,802	123.1%
	高 校	70,649	87,813	-17,164	80.5%
	中 学	0	541	-541	0.0%
	小 学	0	0	0	0.0%
	小 計	70,649	88,354	-17,705	80.0%
	計	85,559	100,462	-14,903	85.2%
総 合 計		183,681	177,192	6,489	103.7%

<鉄道収入>

(単位:円)

区 分		当 期	前 期	増 減	対 前 期 比
定期外	普 通	69,648,020	53,214,296	16,433,724	130.9%
	急 行	1,901,039	1,023,570	877,469	185.7%
	計	71,549,059	54,237,866	17,311,193	131.9%
定期	通 勤	4,224,645	3,331,063	893,582	126.8%
	高 校	15,361,990	18,845,582	-3,483,592	81.5%
	中 学	0	110,928	-110,928	0.0%
	小 学	0	0	0	0.0%
	小 計	15,361,990	18,956,510	-3,594,520	81.0%
	計	19,586,635	22,287,573	-2,700,938	87.9%
運 輸 雑 収 入		1,200,089	24,962,291	-23,762,202	4.8%
総 合 計		92,335,783	101,487,730	-9,151,947	91.0%

(ア) 定期外

定期外収入は、71,549 千円となり、同 17,311 千円の増加となりました(前期比 131.9%)。

4 月のスタートはコロナ 6 波の余波によるエージェントのキャンセルがありましたが、5 月から 6 月は県内校の修学旅行需要によって堅調に推移しました。7 月は「田んぼアート」の魅力や貸切列車半額等助成等の施策を全面に打ち出し、利用者の拡大に努めましたが、8 月に発生した大規模災害によって阿仁合駅以北でバス代行を余儀なくされ、需要拡大が困難な状況に見舞われました。列車の運行は角館駅から阿仁合駅間に限定され、全線乗車の魅力が薄まったことから利用者は落ち込みました。

災害区間が復旧した 12 月以降は、リピーターチケットの施策効果とインバウンドの復活が重なり、

冬期間に盛り返しを見せ、年間利用人員は同 127.9%と盛り返しました。

収入は 8 月から12月の間の落ち込みはありましたが、同 131.9%と増加しました。しかし、コロナ禍前に比べると7割程度にとどまりました。

団体の獲得に向けた営業は、オンライン商談から対面での商談へ、さらに渡航制限が解除された 12 月には台湾への営業も実施しました。12 月から 3 月は台湾を中心にインバウンド団体の戻りがあり、国内の旅行会社によるツアーも回復に転じました。

団体件数は、貸切を除き前期ゼロであった海外団体が 108 件の輸送人員 2,786 人となりました。国内団体も伸び、件数は前期から 78 件増加の 218 件(同 155.7%)、人員は 1,743 人増加の 7,044 人となりました(同 132.9%)。

教育旅行団体にご利用特典として提供したヘッドマークレプリカやふるさとの体験プレゼント施策も各校の好評を得て、内陸線の旅が「地域の良さを再発見する時間」として選ばれ、昨年度に続き県内における認知度を高めることができました。

(イ)定期

定期収入は 19,587 千円で、同 2,701 千円の減少となりました(同 87.9%)。

通勤・通学を合わせた輸送人員は 85,559 人で、前期から 14,903 の減少となりました。

(同 85.2%)。内訳は、通勤利用が 14,910 人で前期から 2,802 人増加しましたが(同 123.1%)、通学利用が前期から 17,705 人減少し、70,649 人となりました(同 80.0%)。当期は、コロナ禍の影響が続く中、通学利用が弱めに推移しましたが、夏前には回復の兆しが現れてきました。しかし、大雨災害によるバス代行によって 9 月から 12 月は前期の 70%程度まで落ち込み、復旧後も 86% 前後までしか回復できませんでした。学生利用が減少した中、通勤定期は前期実績を上回ることができました。

(ウ)運輸雑収入

運輸雑収入は 1,200 千円で、同 23,762 千円の減少となりました(同 4.8%)。前期は中村踏切(八津・西明寺間)での貨物乗用車との衝突事故賠償金 23,042 千円が計上されており、それを差引く運輸雑収入においては 1,920 千円となり、同 720 千円の減少となりました(同 62.5%)。8月の災害によるバス代行により、駅窓口の物販等の利用低迷が響きました。

②鉄道運転事故・輸送障害、鉄道施設・車両関係

(ア)事故・災害関係

	当 期	前 期	増 減
踏切障害事故	0 件	1 件	-1 件
人身障害	0 件	0 件	0 件
自然災害	12 件	18 件	-6 件
鉄道係員	1 件	0 件	1 件
車両	0 件	2 件	-2 件
電気施設	1 件	1 件	0 件
その他	1 件	1 件	0 件
合 計	15 件	23 件	-8 件

・自然災害の内訳は雪害 3 件、倒木 1 件、水害 6 件、落葉 2 件

・その他は、保守車両 1 件

(イ)国・県・市の補助による鉄道施設保安対策

・安全対策工事事業費補助金

国、県から安全対策工事の補助支援を受けて実施いたしました。

また、一定の修繕費についても補助対象となっております。

工 事 件 名	概 要	事 業 費	補 助 金
列車集中制御装置更新	CTC(6型)更新、PCR新設等	138,231	千円
踏切保安設備の更新	赤平踏切	14,866	国
ホームの改修	合川駅ホーム	12,081	106,507
レールの重軌条化	鷹巣～西鷹巣～縄文小ヶ田間計1,071m	79,324	県
木製マクラギの更新	鷹巣駅～角館駅間 並マクラギ50本、継目マクラギ30本	3,041	328,838
木製マクラギをPC化	鷹巣駅～比立内駅間 400本、松葉～角館間 300本	26,164	
踏切道の改修	山口踏切	6,802	
※橋りょう調査	補修詳細設計	18,000	
※保守用車修繕	TMC-300 検査修繕	3,999	
※車両設備	車輪・車軸取替2両	10,483	
※車両設備	車両修繕2両	35,333	
※車両設備	ワンマン機器更新1両	9,000	
※軌道道床	全線	43,700	千円
※融雪設備修繕	上桧木内駅構内ポイント11・12号	8,564	
※車両設備	全般検査1両	18,242	
※車両設備	重要部検査1両	7,515	
計		435,345	435,345

(※印修繕費)

・踏切保安設備設置事業

工 事 件 名	概 要	事 業 費	補 助 金
踏切保安設備設置	中村踏切警報機、遮断機 (第4種→第1種化)	45,419 千円	国 22,709 千円 秋田県 11,355 仙北市 11,355
計		45,419	45,419

・三セク鉄道安全対策支援金(除雪支援)

工 事 件 名	概 要	事 業 費	補 助 金
中古除雪車両の運搬、整備 (修繕費)	中古モーターカー(MCR-4)	千円 4,486	千円 秋田県 4,486
計		4,486	4,486

・三セク鉄道省エネ化改修事業

工 事 件 名	概 要	事 業 費	補 助 金
照明のLED化(修繕費)	駅舎等照明器具	千円 36,927	千円 秋田県 36,927
計		36,927	36,927

(3)関連事業の状況

当期の関連事業の実績は以下の表の通りです。

収入は 43,606 千円で、前期から 3,333 千円の増加となりました(前期比 108.3%)。

当期は、鉄道利用者の回復に合わせ、商品ラインナップの強化に努めました。旅行業は主力のごつつお玉手箱列車が好調で、前期比 156%と増加しました。阿仁合駅観光窓口、こぐま亭ではキャッシュレス化が定着し、利便性を高めながら購買単価アップにつなげることができました。窓口の販売は前期から 1,996 千円増加し、8,473 千円となりました(同 130.8%)。鉄印帳及びラインナップを強化した鉄印紙の売行きが好調だった他(販売額 2,374 千円)、復刻版馬肉シチュー、鉄の3兄弟商品の拡充など、商品やサービスのブラッシュアップに努めた効果があらわれました。

商品の情報発信については、新たに開設した SNS を積極的に活用しました。

臨時販売は秋田空港売店の取扱いが大きく伸び、前期から 2,956 千円増加し、15,671 千円となりました(同 123.2%)。

レストランこぐま亭は季節メニューを強化し前期から 644千円増加し 8,642 千円となりましたが(同 108.0%)、リピーターの拡大に課題を残しました。オンラインショップの販売はHPの一部改修効果が得られず、前期から 1,773 千円減少し 1,097 千円の販売実績と苦戦しました(同 38.2%)。商品の選定、見せ方など、増売に向けて大きく見直しを図ってまいります。販売開始から4年目を迎えた農産品直送サービス「スマイルファーム」は、リピートファンからの申込みが増え、前期から 591 千円増加し、1,677 千円の販売となりました。(同 154.4%)。広告収入は大口の契約が消失したリカバリーができなかったことから、前期から 1,005 千円減の 506 千円と大きく減少しました(同 33.5%)。

事業の拡大および利益の確保に向け、商品や企画を磨き上げ、集中と選択を進めてまいります。

(単位:円)

項 目	当 期	前 期	増 減	対 前 期 比
旅行業	1,281,114	821,399	459,715	156.0%
阿仁合駅窓口販売	8,473,422	6,477,219	1,996,203	130.8%
車内販売	3,231,988	3,222,182	9,806	100.3%
臨時販売	15,671,172	12,715,423	2,955,749	123.2%
構内営業	1,319,348	1,308,219	11,129	100.9%
レストラン&カフェこぐま亭	8,641,806	7,998,288	643,518	108.0%
オンラインショップ	1,096,642	2,870,237	-1,773,595	38.2%
企画「スマイルファーム」	1,677,274	1,086,054	591,220	154.4%
広告料	506,153	1,511,653	-1,005,500	33.5%
損害保険手数料	337,074	370,409	-33,335	91.0%
その他	1,370,265	1,892,514	-522,249	72.4%
合 計	43,606,258	40,273,597	3,332,661	108.3%

(4) 収支の状況

(単位:千円)

区 分		当 期	前 期	増 減	対 前 期 比
収 入	鉄道事業収入				
	普 通	69,648	53,214	16,434	130.9%
	定 期	19,587	22,288	-2,701	87.9%
	急 行 料	1,901	1,023	878	185.8%
	運 輸 雑 収 入	1,200	24,962	-23,762	4.8%
	小 計	92,336	101,487	-9,151	91.0%
	関連事業収入	43,606	40,274	3,332	108.3%
	受託事業収入	12,279	11,163	1,116	110.0%
	営業外収入	258,808	196,524	62,284	131.7%
	合 計	407,029	349,448	57,581	116.5%
費 用	営業費用				
	人 件 費	199,866	204,597	-4,731	97.7%
	動 力 費	33,900	36,862	-2,962	92.0%
	修 繕 費	223,680	172,900	50,780	129.4%
	関 連 材 料 費	25,384	22,769	2,615	111.5%
	業 務 費	96,016	98,345	-2,329	97.6%
	(内 除雪費)	(17,469)	(23,999)	-(6,530)	72.8%
	公 租 公 課	3,558	3,652	-94	97.4%
	減 価 償 却 費	17,576	8,433	9,143	208.4%
	小 計	599,980	547,558	52,422	109.6%
	営業外費用	224	123	101	182.1%
	合 計	600,204	547,681	52,523	109.6%
経 常 損 益		-193,175	-198,233	5,058	97.4%
営 業 係 数		147	157	-10	101.9%

当期の経常損益については▲193,175 千円となり、9期連続で経営目標である経常損失 200,000 千円以内を達成することができました。

収入計は 407,029 千円となり、前期から 57,581 千円増加しました(前期比 116.5%)。

当期は、前期から続くコロナ禍の影響が色濃く残る中、大規模な大雨被害に見舞われましたが、各種利用促進施策等により、鉄道事業収入の普通収入(個人・団体)及び関連事業収入は前期を上回ることができました。営業外収入は、修繕費補助金が 196,250 千円の増加となりました(同 157.0%)。コロナ禍に伴う各種支援補助金は前期から 15,597 千円減少しました(同 73.9%)。

また、前期に作成した観光アプリガイド補償金 10,000 千円、IT 補助金等が加わり、前期から 62,281 千円の増加となりました(同 131.7%)。

費用については、修繕関連の補助金事業が増えたことによって修繕費が 50,780 千円増加しました(129.4%)。動力費は、災害により一部区間がバス代行となったことから 2,962 千円減となった他(同 92.0%)、除雪費は降雪量が平年並みだったことから 6,530 千円減少しました(同 72.8%)。

費用は総額で 600,204 千円と前期から 52,523 千円増加しました(同 109.6%)。

(5)課題への取組み

当期の重要課題と位置付けた2つの項目への取組みについては、以下のとおりです。

当社では、高い緊張感を維持しながら感染拡大予防に努め、観光の復活機運を追い風とした利用者の増加に取組み収益の確保に努めてきました。前期と同様に、「今できること」、「あるものを活かす」をテーマとして、利用者の顧客化(リピート化)に向けた取り組みを進めました。

① CSRを土台とした利用者ニーズの変化に対応するサービスの提供

交通事業者に対する安全安心希求の高まりを受け、危機管理とおもてなし力の向上に強い意志をもって取り組んでまいりました。大雨被害以降全線復旧までの間は、代替輸送や再開スケジュールなど、利用者目線にたった丁寧な情報発信に努めました。また、多様化・細分化する旅行者ニーズへの対応とリピート化を目的に、全社で「おもてなし credo」を導入し、意識と行動の底上げを目指して浸透を図りました。

② 利用者減少を踏まえた経営の収支バランス適正化

観光復活への期待が高まり、人流の戻りも一部で実感できるようになりましたが、利用者の伸びは限定的でした。当社では、お客様のリピート化と一人当たり単価のアップを強く意識した取り組みを行っていますが、一方で「数」に依存しない高付加価値・高収益かつ効率的なサービスや商品が必要だと考えています。同時に、ダイヤの最適化、弾力的な要員シフト、各種業務の効率化など、変化の波に迅速かつ柔軟に対応できる組織と人づくりを進めます。

(6)対処すべき課題

① 収益力向上による収支改善

2カ年の計画で、収益の基盤となる企画きっぷ、基本運賃等の見直しを行います。改訂に見合ったサービスを提供できるよう、個々の事業の品質を磨き上げます。回復が期待される団体利用についても、安心を訴求できる貸切利用を積極的に提案し、収益性を高めてまいります。

また、沿線地域への来訪を促すため、地域と一体となった観光魅力づくりに注力します。来訪者にとっての魅力的なストーリーを創り、付加価値の高い「ここならではの」高収益商品・サービスをつくります。インバウンドについても、グローバルな視点で素材を磨きあげ新たな時代のニーズを捉えた価値によって顧客の拡大につなげます。そのために必要なデジタル化、滞在・連泊促進、周遊ルートづくりに取り組みます。

② 人財の確保と育成

「要員確保」と「人づくり」は、持続可能な企業経営における最重要テーマです。

安全安心を事業の幹としている鉄道業においては「プロ人財」の確保と育成は生命線です。

厳しい求人環境を受け、要員不足が最大の課題となっている当社の現状において、社員個々のやる気を高める環境づくりと業務効率化は喫緊の課題です。生産性向上に正面から臨み、やりがいと誇りをもって職務にあたれる職場風土づくりに努めます。

2 財産および損益の状況の推移

(単位:円)

区 分	第36期 (H31.4～R2.3)	第37期 (R2.4～R3.3)	第38期 (R3.4～R4.3)	第39期 (R4.4～R5.3)
営 業 収 益	193,057,615	133,160,546	152,923,989	148,221,069
経 常 利 益	△ 188,224,127	△ 184,158,305	△ 198,232,858	△ 193,175,142
当 期 純 利 益	7,840,787	10,785,339	455,951	2,803,065
1株当りの当期純利益	1,306.79	1,797.55	75.99	467.17
総 資 産	305,821,713	262,288,646	365,388,037	595,780,393
純 資 産	170,791,845	181,577,184	182,033,135	184,836,200
1株当り純資産	28,465.30	30,262.86	30,338.86	30,806.03

3 主要な事業内容

- (1) 鉄道業
- (2) 旅行業
- (3) 食料品、酒類、たばこ、清涼飲料水、新聞、書籍及び日用品雑貨の販売並びに
食堂、喫茶店の営業
- (4) 不動産賃貸業
- (5) 広告宣伝業
- (6) 損害保険代理店業
- (7) 前各号に付帯関連する一切の事業

4 主要な事業所

本 社 秋田県北秋田市阿仁銀山字下新町41番地1

5 従業員の状況

(令和5年3月31日現在)

従 業 員 数		平均年齢	平均勤続年数	備 考
男	45名	49歳	19年 4ヶ月	
女	7名	42歳	10年 1ヶ月	
計	52名	48歳	18年 3ヶ月	

(注) 上記従業員数は、JR東日本秋田支社からの出向社員2名と嘱託社員3名を含んでおります。
その他、「秋田内陸線観光アテンダント事業委託」嘱託社員4名がおります。

6 主要な借入先

秋田銀行阿仁合支店 0円(令和5年3月31日現在)

II 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項(令和5年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000株
(前期末比 増減なし)
- (3) 株主数 20名
(前期末比 増減なし)

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
秋 田 県	株 2,316	% 38.6	株 —	% —
北 秋 田 市	1,362	22.7	—	—
仙 北 市	924	15.4	—	—
株 式 会 社 秋 田 銀 行	240	4.0	—	—
株 式 会 社 北 都 銀 行	240	4.0	—	—
東 北 電 力 株 式 会 社	180	3.0	—	—
一般社団法人北秋田建設業協会	180	3.0	—	—
一般社団法人秋田県仙北建設業協会	180	3.0	—	—
秋 田 商 工 会 議 所	60	1.0	—	—
田沢湖高原リフト株式会社	60	1.0	—	—

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(令和5年3月31日現在)

地 位	氏 名	主 な 職 業
代表取締役社長	吉 田 裕 幸	秋田内陸縦貫鉄道㈱代表取締役社長
取 締 役	猿 田 和 三	秋 田 県 副 知 事
取 締 役	津 谷 永 光	北 秋 田 市 長
取 締 役	田 口 知 明	仙 北 市 長
監 査 役	伊 藤 市 之 丞	株式会社北都銀行鷹巣支店長
監 査 役	長 門 良 幸	株式会社秋田銀行鷹巣支店長兼阿仁合支店長

(注) 1. 期中に生じた異動

な し

2. 決算期後に生じた異動

な し

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	1名	6,999,996円	報酬限度年額 10,000,000円
監 査 役	0名	0円	
計	1名	6,999,996円	

貸 借 対 照 表

(令和 5年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 499,080,696 】	【流 動 負 債】	【 407,467,673 】
現 金 ・ 預 金	92,333,979	未 払 金	394,419,032
未 収 運 賃	1,756,873	未 払 法 人 税 等	4,929,400
未 収 金	67,681,765	買 掛 金	1,680,649
売 掛 金	1,747,503	預 り 金	694,982
貯 蔵 品	3,842,647	前 受 定 期 運 賃	982,050
商 品	4,866,887	賞 与 引 当 金	3,323,000
仮 払 金	235,468,680	リ ー ス 債 務	1,438,560
前 払 費 用	13,927,963		
未 収 消 費 税	77,454,399	【 固 定 負 債 】	【 3,476,520 】
		長 期 リ ー ス 債 務	3,476,520
【固 定 資 産】	【 96,699,697 】	負 債 の 部 計	410,944,193
〔鉄道事業固定資産〕	〔 94,299,697 〕		
(有 形 固 定 資 産)	(92,863,725)		
土 地	26,341,945		
建 物	2,832,451		
構 築 物	46,807,004		
車 両	33,808		
工 具 器 具 備 品	2,097,517		
リ ー ス 資 産	4,551,000		
建 設 仮 勘 定	10,200,000		
(無 形 固 定 資 産)	(1,435,972)		
電 話 加 入 権	935,771		
無 形 固 定 資 産	500,201		
(投資その他の資産)	(2,400,000)		
差 入 保 証 金	2,400,000		
資 産 の 部 計	595,780,393	純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 184,836,200 】
		[資 本 金]	[300,000,000]
		[利 益 剰 余 金]	[△ 115,163,800]
		(その他利益剰余金)	(△ 115,163,800)
		繰越利益剰余金	△ 115,163,800
		(うち当期純利益)	(2,803,065)
		純 資 産 の 部 計	184,836,200
		負 債 ・ 純 資 産 の 部 計	595,780,393

損 益 計 算 書

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月31日まで

科 目	金 額	
【 営 業 収 益 】		円
旅 客 運 輸 収 入	91,135,694	
運 輸 雑 収 入	1,200,089	
関 連 事 業 売 上 高	43,606,258	
受 託 事 業 収 入	12,279,028	148,221,069
【 営 業 費 】		
運 送 費	470,194,024	
関 連 事 業 売 上 原 価	25,383,553	
一 般 管 理 費	41,042,337	
販 売 費	42,225,874	
諸 税	3,558,502	
減 価 償 却 費	17,575,891	599,980,181
営 業 利 益		△ 451,759,112
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	2,438	
雑 収 入	255,517,680	
受 託 工 事 管 理 収 入	3,288,000	258,808,118
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	136,767	
雑 損 失	87,381	224,148
経 常 利 益		△ 193,175,142
【 特 別 利 益 】		
補 助 金	200,000,000	
鉄 道 施 設 建 設 等 補 助 金	325,927,243	525,927,243
【 特 別 損 失 】		
固 定 資 産 除 却 損	1	
鉄 道 資 産 圧 縮 損	325,927,235	325,927,236
税 引 前 当 期 純 利 益		6,824,865
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税		4,021,800
当 期 純 利 益		2,803,065

株主資本等変動計算書

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
令和4年3月31日残高	300,000,000	△ 117,966,865	△ 117,966,865	182,033,135	182,033,135
当期中の変動額					
当期純利益		2,803,065	2,803,065	2,803,065	2,803,065
当期中の変動額合計		2,803,065	2,803,065	2,803,065	2,803,065
令和5年3月31日残高	300,000,000	△ 115,163,800	△ 115,163,800	184,836,200	184,836,200

個 別 注 記 表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

なお、建物については、平成10年度税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

また、耐用年数経過分については、5年間に均等償却しております。

無形固定資産 …… 定額法

リース資産 …… リース期間を耐用年数とする定額法としております。

3. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額……458,833,318 円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引、該当ありません。

雑収入には、運送費の修繕費等で計上した補助金分 196,249,355 円(鉄道軌道輸送対策事業 76,815,068 円、地域公共交通確保維持改善事業 78,021,306 円、三セク鉄道省エネ改修事業 36,927,000 円、三セク鉄道安全対策支援金 4,485,981 円)含んでおります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度内における発行済株式に変動は、ありません。

普 通 株 式……………6,000 株

当事業年度内における自己株式の保有は、ありません。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	14,803,320 円
減価償却累計額相当額	9,821,860 円
期末残高相当額(未経過リース料期末残高)	4,981,460 円

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 30,806 円 03 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 467 円 17 銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

当該事項はありません。

[その他の注記]

当該事項はありません。

第 39 期
附 属 明 細 書

(自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日)

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額			期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	当期償却額	差 引 期 末 簿 価
			圧 縮 額	資産除却額等	計				
有 形 固 定 資 産									
土 地	26,341,945	0	0	0	0	26,341,945	0	0	26,341,945
建 物	3,285,686	0	0	0	0	3,285,686	40,734,972	453,235	2,832,451
構 築 物	51,265,153	325,927,243	325,927,235	0	325,927,235	51,265,161	277,630,869	4,458,157	46,807,004
車 両	59	135,000	0	1	1	135,058	82,774,672	101,250	33,808
工 具 器 具 備 品	2,559,082	0	0	0	0	2,559,082	29,889,951	461,565	2,097,517
リ ー ス 資 産	5,883,000	0	0	0	0	5,883,000	27,802,854	1,332,000	4,551,000
建 設 仮 勘 定	10,000,000	532,376,598	0	532,176,598	532,176,598	10,200,000	0	0	10,200,000
計	99,334,925	858,438,841	325,927,235	532,176,599	858,103,834	99,669,932	458,833,318	6,806,207	92,863,725
無 形 固 定 資 産									
電 話 加 入 権	935,771	0	0	0	0	935,771	0	0	935,771
無 形 固 定 資 産	1,269,885	10,000,000	0	0	0	11,269,885	21,771,766	10,769,684	500,201
計	2,205,656	10,000,000	0	0	0	12,205,656	21,771,766	10,769,684	1,435,972
合 計	101,540,581	868,438,841	325,927,235	532,176,599	858,103,834	111,875,588	480,605,084	17,575,891	94,299,697

2 運送費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
給 料	95,041,800
手 当	16,747,259
賞 与	10,084,978
退 職 金	4,103,444
法 定 福 利 費	19,027,870
福 利 厚 生 費	556,124
出 向 費	3,769,867
修 繕 費	223,578,120
除 雪 費	17,424,071
油 脂 糸 屑 費	3,024,781
動 力 費	33,900,126
乗 車 券 帳 票 類	312,230
備 消 品 費	1,597,666
被 服 費	491,009
水 道 光 熱 費	17,319,188
車 両 清 掃 料	391,133
駅 共 同 使 用 料	869,700
車 両 費	722,354
旅 費 交 通 費	437,683
通 信 費	1,415,024
支 払 手 数 料	637,200
賃 借 料	1,729,138
保 険 料	13,310,074
委 託 手 数 料	644,247
雑 費	434,094
事 故 費	4,373
乗 車 券 販 売 手 数 料	827,471
委 託 費	1,793,000
合 計	470,194,024

3 一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	6,999,996
給 料	12,934,800
手 当	1,072,968
賞 与	1,456,840
退 職 金	525,099
法 定 福 利 費	2,549,447
福 利 厚 生 費	288,103
除 雪 費	44,590
備 消 品 費	2,430,964
水 道 光 熱 費	2,489,252
企 画 費	43,636
車 両 費	567,903
旅 費 交 通 費	505,992
通 信 費	1,352,787
会 議 費	49,793
交 際 接 待 費	206,487
広 告 宣 伝 費	47,594
会 費	700,122
支 払 手 数 料	2,751,318
家 賃 地 代	14,608
賃 借 料	1,417,850
保 険 料	1,971,570
教 育 訓 練 費	81,527
委 託 手 数 料	418,164
雑 費	120,927
合 計	41,042,337

4 販売費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
給 料	14,505,974
手 当	2,007,420
賞 与	1,966,882
退 職 金	809,927
法 定 福 利 費	3,207,980
福 利 厚 生 費	55,669
臨 時 雇 賃 金	2,154,095
修 繕 費	101,580
備 消 品 費	566,964
水 道 光 熱 費	1,213,840
企 画 費	2,049,550
車 両 費	136,799
旅 費 交 通 費	5,219
通 信 費	721,356
交 際 接 待 費	1,389
広 告 宣 伝 費	13,200
会 費	90,000
支 払 手 数 料	234,999
賃 借 料	399,976
保 険 料	62,770
教 育 訓 練 費	21,455
雑 費	179,344
委 託 事 業 費	11,649,936
販 売 手 数 料	69,550
合 計	42,225,874